

なかの



Vol. 220

URL <http://www.nakanohoujinkai.or.jp>

活発な社会貢献活動を展開!!

2月16日 “確定申告” e-Taxの利用促進をPR (JR中野駅頭)



～～～～～～～～ 早朝から応援して頂いた皆様 ～～～～～～～～



赤羽様 & 高野様



川村支部長と…



原署長



寺谷副署長



阿部様

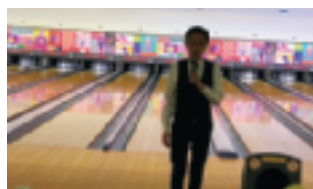


柴野様

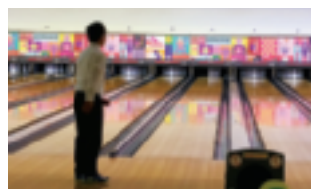
2月16日 ボウリング大会 (於：サンプラザボウル)



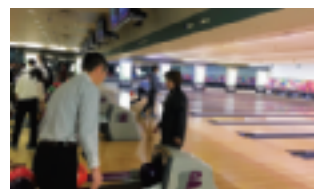
会場のサンプラザホール



安田副実行委員長



滝口実行委員長



さあ、優勝目指して…!



宮島会長



矢島副会長



高野部会長



優勝：古屋様



飛田様



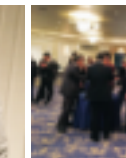
内山様



村田様



常道様



～～～～～～～～ 入賞された皆様 ～～～～～～～～ 表彰式・懇談会が盛大に!

中野法人会の

無料法律相談

お気軽にどうぞ!!
(まずはお電話を…)

実施日時：5/9(水)、6/4(月)、7/4(水)、8/1(水)、9/5(水) 13:00～17:00(相談時間は、1案件:45分)
TEL：03-3388-6896 FAX：03-3388-2550 (担当)佐藤・三國



掲 示 板 (5～7月行事予定表)



月	日	時 間	内 容	会 場	備 考
5月	9日(水)	13:00～17:00	※無料法律相談（先ずはTELして下さい。）	法 人 会 館	
	10日(木)	14:45～14:55	正副会長・総務・事業合同役員会	中野 サンブラザ 13F スカイルーム	
	//	15:30～16:30	(第1部) 第7回通常総会	中野 サンブラザ 13F スカイルーム	
	//	16:30～17:30	(第2部) 税務研修会	中野 サンブラザ 13F スカイルーム	
	//	17:30～18:00	(第3部) 感謝状贈呈式	中野 サンブラザ 13F スカイルーム	
	//	18:15～19:45	(第4部) 祝賀パーティー	中野 サンブラザ 13F コスモルーム	
	13日(日)	8:30集合	(東京青年会議所) 第42回わんぱく相撲中野区大会	中 野 体 育 館	
	16日(水)	13:30～15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
	17日(木)	13:30～15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
	28日(月)	15:00～16:00	◆東法連・理事会	全法連会館4階	会長
6月	4日(月)	13:00～17:00	※無料法律相談（先ずはTELして下さい。）	法 人 会 館	
	5日(火)	13:30～16:00	書き方説明会	法 人 会 館	
	6日(水)	14:00～15:00	女性部会・第310回研修会	法 人 会 館	終了後：役員会
	7日(木)	11:00～12:00	中野税務懇談会	中野税務署・別館	会長
	//	14:00～15:30	源泉研究部会・第382回研修会	法 人 会 館	
	//	15:30～16:30	源泉研究部会・役員会	法 人 会 館	
	8日(金)	17:00～18:00	青年部会・第501回研修会	法 人 会 館	終了後：懇親会
	//	17:00～18:00	青年部会・懇親会	月 忠	
	11・12・13日	13:30～15:30	第41回初歩の簿記講習会	法 人 会 館	
	13日(水)	15:00～16:00	◆東法連・理事会	明 治 記 念 館	会長
	//	16:00～17:00	◆東法連・通常総会：受章式	明 治 記 念 館	会長・受章者
	//	17:00～18:00	◆東法連・祝賀会	明 治 記 念 館	会長・受章者
	14日・15日	13:30～15:30	第41回初歩の簿記講習会	法 人 会 館	
	20日(水)	13:30～15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
	21日(木)	10:30～11:00	正副会長会	法 人 会 館	
	//	11:00～12:00	理事会	法 人 会 館	
7月	1日(日)	14:00～	第68回社会を明るくする運動（駅頭PR活動）	サンブラザ前・JR中野駅周辺	
	12日(木)	17:00～18:00	源泉研究部会・役員会	ウェストフィフティースード 日本 閣	終了後：懇親会
	16日(月)祝	18:00～19:00	青年部会・第505回研修会	中野サンブラザ7F 研修室	
	17日・18日	9:30～14:00	生活習慣病健診	中野サンブラザ研修室7F	
	18日(水)	13:30～15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
	19日(木)	13:30～15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
月	24日(火)	13:30～16:00	かんたんパソコン会計入門（PCA会計）	法 人 会 館	

第41回初歩の簿記講習会は、同封のご案内をご覧ください。（申込受付中！）

5月号の目次 「新入会員特別研修会・交流会」を開催

2018 VOL.220

活発な社会貢献活動（確定申告・駅頭PR活動）……	2	平成29年度・新入会員紹介&東法連・全法連関係	10・12
福利厚生事業（ボウリング大会）を実施 ……	2	新入会員特集（参加された皆様の声 等） ……	13
（お知らせ）無料法律相談 ……	2	支部だより（役員会を開催）&（第9・10支部） ……	14
知っとくと得情報（税の豆知識：山岡先生） ……	4・5	部会だより（女性部会）（源泉研究部会）（青年部会）	15
知っとくと得情報（税務のポイント）（軽減税率制度） ……	6・7	部会だより（青年部会＝租税教室） ……	15
税務署だより（税務職員採用試験）・都税だより ……	8	活発な社会貢献活動	
本部だより（事業承継セミナー）・「自主点検シート入門編のPR」	9	（中野ランニングフェスタ2018）&（東京マラソン） ……	16
春の税務研修会日程&通常総会案内 ……	9		

●表紙（写真説明）…第16回フォト・コンテスト入賞『緑のある風景』（津市：名松線）（有）ケイエステイ機材 中妻 尚 氏

発行所（公社）中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話（3388）6896 FAX（3388）2550 e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp
編集：広報委員会 印刷：友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話（3381）1423 FAX（3381）1743

知っとくと **(得)** 情報 = 税の豆知識 =

税理士
山 岡 修 治

〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03(3518)2711(代)
FAX 03(3518)2712
携帯 090(2212)0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



今回の知っとくと得情報～税の豆知識～は、前号において医療費控除について説明いたしましたが、紙面の都合で説明不足の部分があったことと、介護関係についての医療費控除をもう少し知りたいという要望もあったことから、今回も医療費控除について説明いたします。

(下記、赤字の部分の詳細を説明します)

医療費控除の対象となる医療費

次に掲げるもののうち、通常必要であると認められるものとしてその病状その他の一定の状況に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額とされています(法73②、令207)

- 1 医師又は歯科医師による診療又は治療の対価
(ただし、健康診断の費用や医師等に対する謝礼金などは原則として含まれません。)
- 2 治療又は療養に必要な医薬品の購入の対価
(風邪を引いた場合の風邪薬などの購入代金は医療費となりますが、ビタミン剤などの病気の予防や健康増進のために用いられる医薬品の購入代金は医療費とはなりません。)
- 3 **病院、診療所、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、指定介護老人福祉施設、指定地域密着型介護老人福祉施設又は助産所へ収容されるための人的役務の提供の対価(以下「施設サービス」という。)**
- 4 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師による施術の対価
(ただし、疲れを癒したり、体調を整えるといった治療に関係ないものは含まれません。)
- 5 保健師、看護師、準看護師又は特に依頼した人による療養上の世話の対価(この中には、家政婦さんに病人の付添いを頼んだ場合の療養上の世話に対する対価も含まれますが、所定の料金以外の心付けなどは除かれます。ま

た、家族や親類縁者に付添いを頼んで付添料の名目でお金を支払っても、医療費控除の対象となる医療費になりません。)

- 6 助産婦による分べんの介助の対価
- 7 介護福祉士等による一定の喀痰吸引及び経管栄養の対価
- 8 **介護保険制度の下で提供された一定の施設・居宅サービスの自己負担額(以下「居宅サービス」という。)**
- 9 骨髄移植推進財団に支払う骨髄移植のあつせんに係る患者負担金
- 10 日本臓器移植ネットワークに支払う臓器移植のあつせんに係る患者負担金
- 11 高齢者の医療の確保に関する法律に規定する特定保健指導(一定の積極的支援によるものに限ります。)のうち一定の基準に該当する者が支払う自己負担金
- 12 次のような費用で、医師等による診療、治療、施術又は分べんの介助を受けるために直接必要なもの
 - (1)医師等による診療等を受けるための通院費、医師等の送迎費、入院の際の部屋代や食事代の費用、コルセットなどの医療用器具等の購入代やその賃借料で通常必要なもの(ただし、自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車場の料金等は含まれません。)
 - (2)医師等による診療や治療を受けるために直接必要な、義手、義足、松葉杖、補聴器、義歯などの購入費用
 - (3)疾病によりおおむね6ヶ月以上寝たきりで医師の治療を受けている場合に、おむつを使う必要があると認められるときのおむつ代(この場合には、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。)



施設サービスについて

介護保険制度の下における施設サービスの対価で、医療費控除の対象となるものは次のとおりです。

なお、いずれも①日常生活費、②特別なサービス費用は医療費控除の対象外です。

*介護保険法の改正（平成17年10月1日施行）により、**施設サービスの対価のうち居住費及び食費は、介護保険給付の対象外**となりましたが、**これらの自己負担額**（指定介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】及び指定地域密着型介護老人福祉施設についてはその2分の1相当額）は**医療費控除の対象となります**。

*日常生活費とは、理美容代やその他の施設サービス等において提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものの費用で、その入所者に負担させることが適当と認められるものです。

なお、**入所者に係るおむつ代は介護費として介護保険給付の対象に含まれますので、その自己負担額**（指定介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】及び指定地域密着型介護老人福祉施設についてはその2分の1相当額）が**医療費控除の対象になります**。

***介護老人保健施設や指定介護療養型医療施設の個室等の特別室の使用料**（診療又は治療を受けるためにやむを得ず支払うものに限り）は**医療費控除の対象となります**。

*高額介護サービス費として払戻しを受けた場合は、その高額介護サービス費を医療費の金額から差し引いて医療費控除の金額の計算をすることになります。

なお、指定介護老人福祉施設及び指定地域密着型介護老人福祉施設の施設サービス費に係る自己負担額のみに対する高額介護サービス費については、その2分の1に相当する金額を医療費の金額から差し引いて医療費控除の金額の計算をすることになります。

次号では、引き続いて「施設サービス」について介護施設ごとの説明と医療費控除、更に「**居宅サービス**」と医療費控除を説明します。

「年号の数」

天皇陛下の退位と皇太子の即位に伴う新年号の施行時期については、平成31年5月1日とのことです。



平成は、我が国初の年号である大化(645～650年)から数えて247番目とされています。

大化以前には年号がないので、歴史書では推古九年(601年)というように歴代天皇の名を冠して年号の代わりとしています(即位紀年法)。一世一元の制定は、明治改元からです。

5月の税務と労務

- ・国税／4月分源泉所得税の納付 5月10日
- ・国税／3月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 5月31日
- ・国税／9月決算法人の中間申告 5月31日
- ・国税／6月、9月、12月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 5月31日
- ・国税／個人事業者の消費税等の中間申告（年3回の場合） 5月31日
- ・国税／確定申告税額の延納届出による延納税額の納付 5月31日
- ・国税／特別農業所得者の承認申請 5月15日
- ・地方税／自動車税・鉦区税の納付
都道府県の条例で定める日

6月の税務と労務

- ・国税／5月分源泉所得税の納付 6月11日
- ・国税／所得税の予定納税額の通知 6月15日
- ・国税／4月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 7月2日
- ・国税／10月決算法人の中間申告 7月2日
- ・国税／7月、10月、1月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 7月2日
- ・地方税／個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第1期分）
市町村の条例で定める日
- ・労務／健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届 支払後5日以内
- ・労務／児童手当現況届（市町村役場に提出） 7月2日

知つとくと **(得)** 情報 = 税務のポイント = (軽減税率制度)

平成31年(2019年)10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。
外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

標準税率対象



※ 一定の一体資産は飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方

仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



〈平成29年12月〉国税庁

帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）				
XX 年	月	日	摘要	借方 (円)
11	30		△△商事様 11 月分 日用品	10 % 88,000
11	30		△△商事様 11 月分 食料品	8 % 43,200
②			①	③
				④

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
△△商事様		
〒〇〇〇〇〇〇 〇〇市〇〇区〇〇〇〇 〇〇〇〇		
平成XX年11月30日		
11月分 131,200 円(税込み)		
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,400 円
11/1	牛肉 ※	10,800 円
11/2	キッチンペーパー	2,200 円
...	...	...
合計		131,200 円
10%対象		88,000
8%対象		43,200
※は軽減税率対象品目		

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【URL】 <http://kzt-hojo.jp>
 【専用ダイヤル】 0570-081-222
 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
 1. 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
 【専用ダイヤル】 0570-030-456
 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）
 2. 電話相談センター
 最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。
 税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。



QRコードから
国税庁ホームページへ

国税庁ホームページの
下段のバナーをクリック



税 務 署 だ よ り

平成30年度 税務職員募集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～ 適正公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか

税務職員とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◇受験資格

- ①平成30年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ②人事院が上記①に掲げる者に準ずると認める者

◇申込手続

- ①申込方法 インターネット申込み…人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
〔<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>〕
- ②受付期間 平成30年6月18日(月)～平成30年6月27日(水)〔受信有効〕
- ③受験案内交付期間 平成30年5月8日(火)～平成30年6月27日(水)9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く。)
- ④受験案内交付場所 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注)人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
〔<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>〕

◇試験日

- 第1次試験 平成30年 9月 2日(日)
第2次試験 平成30年10月10日(水)～平成30年10月19日(金)のうち指定された日時
(注)詳細については、お気軽に中野税務署総務課(TEL 03-3387-8111 内線204)までお尋ねください。

都 税 だ よ り

—都税についてのお知らせ—

5月は自動車税の納期です

平成30年度の自動車税納税通知書は、**5月1日(火)**に発送します。

〈納期限〉5月31日(木)

- 〈納付方法〉◆金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁などの窓口
◆コンビニエンスストア(納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのもの)
◆金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
クレジットカードを利用して納付することができます。(クレジットカード納付には手数料がかかります)。



運輸支局・自動車検査登録事務所において自動車税の納税確認が電子的にできるようになったため、車検時に納税証明書の提示が省略できるようになりました。

ただし、納付確認に10日ほどかかりますので、車検が近い方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付の上、納税通知書右端の納税証明書をご利用ください。

6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です(23区内)

平成30年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書は、**6月1日(金)**に発送します。

〈納期限〉7月2日(月)

- 〈納付方法〉◆金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁などの窓口
◆コンビニエンスストア(納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのもの)
◆金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
クレジットカードを利用して納付することができます(クレジットカード納付には手数料がかかります)。
◆口座振替：**5月10日(木)まで**のお申込みで第1期分から、
8月10日(金)までのお申込みで第2期分から、口座振替をご利用いただけます。



固定資産税・都市計画税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

〈口座振替のお問い合わせ先〉主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955)

本部だより

大好評!! 事業承継対策セミナー (2月14日)



皆様、熱心に…



講師の斎藤英一氏



挨拶：矢島副会長

中野法人会からのお知らせ

「自主点検シート」 入門編の内容

社内監査に「自主点検チェックシート」
をご活用下さい。
中野法人会事務局(☎3388-6896)
にて配布しております。

全法連 検索

自主点検チェックシート

からもダウンロードできます。



春の税務研修会開催 (4月9日から4月18日)

(今回のテキストを無料で差し上げます。希望される方は事務局まで)

テーマ：平成30年度 ここが変わる！ ことしの税制改正



支部	開催日	時間	開催場所	支部	開催日	時間	開催場所
1	4月12日 木	14:00	西武信金・鷺宮支店	7	4月9日 月	14:00	西武信金・東中野支店
2	4月16日 月	14:00	西京信金・沼袋支店	8	4月10日 火	14:00	西武信金・本店 8 階
3	4月18日 水	16:00	西京信金・野方支店	9	4月13日 金	15:00	西武信金・本町通支店
4	4月17日 火	16:00	法人会館・2階会議室	10	4月13日 金	15:00	西武信金・本町通支店
5	4月17日 火	16:00	法人会館・2階会議室	11	4月11日 水	14:00	西京信金・南中野支店
6	4月17日 火	16:00	法人会館・2階会議室	12	4月11日 水	14:00	西京信金・南中野支店

(尚、開催時間は、概ね14時～ですが※第3・4・5・6支部は16時～、第9・10支部は15時～になります。)

『第32回中野通り桜まつり』に参加!!

(平成30年4月6・7・8日 於：新井薬師公園)

※詳細は、次回 (vol.221号) にて

◆『公益社団法人・第七回通常総会』開催ご案内◆

1. 日時：平成30年5月10日(木) 第一部「通常総会」(午後3時30分～) 13F スカイルーム
午後3時より受付 第二部「税務研修会」(午後4時30分～) 13F スカイルーム
午後3時30分開会 第三部「感謝状贈呈式」(午後5時30分～) 13F スカイルーム
1. 会場：中野サンプラザ 第四部「懇親パーティー」(午後6時～) 13F コスモルーム

平成29年度新入会員

第1支部(上鷺宮・鷺宮・白鷺・若宮)

(有) T a k a 工 業 上鷺宮5-7-3-1階東側
(株) ニイザ精密 鷺宮1-10-1
(株) 日本保険センター 鷺宮2-14-1
(株) ク ラ ウ ド 若宮3-14-6
(株) ラドモンテ 若宮3-27-2
(合同会社) セ ラ 若宮3-53-12

第2支部(江古田・江原町・丸山・沼袋)

(株) サ ン エ イ 江古田3-5-15
中 央 冷 熱 (株) 江原町2-31-2
(株) くのいちデザイン 丸山2-14-14
デックスジャパンビジネスサポート 丸山2-22-1-2F

第3支部(大和町・野方)

(株) 耶馬台コーポレーション 野方1-29-1-102
(有) 富 士 薬 局 野方3-27-6
(株) キミテック 松が丘1-16-12
(株) バ デ イ 中野5-32-9-202

第4支部(新井)

(株) 星野&カンパニー 新井1-22-6
(有) 西 田 商 店 新井2-3-1
(株) ヒストリーデザイン 新井2-23-6

第5支部(松が丘・上高田)

(株) セブンツーオー 新井4-18-11-101
(株) ニ チ ゾ ー 新井5-4-12-604
(株) ワ イ ズ 新井5-18-11
ガ ナ シ ス (株) 新井5-29-1-502
(有) コジマビルディング 松が丘2-9-9
(学) 東京愛犬学園 上高田1-1-1
(株) オ ク タ ゴ ン 上高田1-49-17
(合資会社) T&Yエステート 上高田2-21-10
み な と 電 材 (株) 上高田2-22-2-104
(株) リアンドゥファミリー 上高田2-24-3-103
裕 建 設 (株) 上高田4-39-4
(株) ワンダースロウ 上高田5-2-5-216
(有) 栄 寿 堂 上高田5-43-2

第6支部(中野4丁目～6丁目)

(資) マントミ商店 中野5-60-6
(有) 大 宝 中野5-62-7

第7支部(東中野)

(株) エ メ ッ ト 東中野1-32-1A-302
(株) ジーニアスインターナショナル 東中野2-26-2-1F
交 栄 電 気 (株) 東中野4-13-10
(株) プランク・スペースコンサルティング 東中野5-1-12-1205

第8支部(中野1丁目～3丁目)

シャアス社会保険労務士法人 中野2-12-11-2F

第9支部

(中央3丁目～5丁目、本町4丁目～6丁目)

(有) こおらいけん 中野4-3-1-2205
(株) 不 二 美 屋 中央3-22-2
(株) ケーテック・ソリューション 中央3-36-20
(株) joyous (ジョイアス) 中央4-1-6-2F
(株) ファミリーウェルフェアサービス 中央5-38-13-201
(株) ウェルリンク不動産 中央5-49-11
(株) 楽 創 舎 本町4-43-11-509

第10支部

(中央1丁目～2丁目、本町1丁目～3丁目)

(株) ラ ン ナ ウ ト 中央2-2-23-201
北海道石油共同備蓄 本町1-32-2-6F
(一社) デライトオブシェイ 本町2-14-5-101

第11支部(弥生町)

瑞 通 (株) 弥生町1-3-5-203
(有) 修 清 弥生町1-40-4
(株) 川 崎 商 店 弥生町1-29-14
(株) ユ ニ ッ ク ス 弥生町2-10-5
(有) ラ ン パ ス 弥生町2-34-9
(株) ヤ ッ ク 弥生町4-6-13
犬 塚 情 報 (株) 弥生町5-4-16
(株) 日本ヴォーグ社 弥生町5-6-11

第12支部(南台)

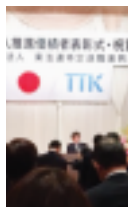
(有) 大塚スペースデザイン 南台2-8-10

賛助会員

寿々喜工房 白鷺1-30-7
田 中 章 生 鷺宮3-13-1-110
谷治建築設計事務所 練馬区三原台1-15-12
知 久 事 務 所 野方1-29-1-106
(株) T A M S 新宿区高田馬場3-2-14-514
H I G A 空 調 新座市栄1-7-10
小 川 み え 子 町田市国師町1334-10
山 本 明 子 野方4-2-15
(株) 梅 木 内 装 大田区蒲田4-10-14-1517
Jewel Liquors 豊島区南長崎6-5-14-104
(株) KAWANA DENKO 練馬区西大泉2-6-10 D-2
(株) 中 央 経 営 北区豊島5-2-20-302
(株) グルーサポート 葛飾区亀有2-34-13-301
おでんといわな骨酒「和み」 中野5-56-12-202
B E O N E 中野5-53-9
(株) p l a n 2 練馬区下石神井5-6-32-202
(株) モ ス コ 渋谷区東2-23-7-4F
(株) 第一東京サポート 日野市落川108-3
(株) クリエイティブ 豊島区北大塚1-19-12-504
(株) T G I F 杉並区高円寺北2-4-11-501
(株) N B S 管 理 豊島区東池袋2-20-9-2F
(株) スーパーキャスト 江戸川区臨海町5-3-2-810
井 川 佳 代 子 中野5-56-8
(株) 中央総合ビジネスコンサルティング 新井5-29-1
谷 本 一 雄 上高田4-3-2
中 橋 篤 史 新井5-10-3-1F
東 京 夜 間 飛 行 新井2-49-14-202
Lamplight 行政書士事務所 東中野5-14-3
(有) グ ラ ス 横須賀市長井1-1070
鍋 横 町 会 中央4-1-2
(株) エルドロード 中央4-1-2
市 川 珠 算 教 室 中野4-3-1-2205



◆東法連特定退職金共済会◆



2月21日 中野からお二人が受賞されました (於: 明治記念館)

◆全法連・東法連◆



2月14日 全法連・税制セミナー
(於: ハイアットリージェンシー東京)



3月5日 東法連・税制講演会
(於: 京王プラザホテル)

新入会員特別研修会・交流会

恒例の『新入会員特別研修会・交流会』が、3月22日(木)中野サンプラザで開催され、69名の方が参加されました。



宮島会長



原署長



横山副会長



矢島副会長



木村副会長



谷口副会長

参加された新入会員の皆様の声

(株)耶馬台コーポレーション 宮地忠継

皆様こんにちは。この度は中野法人会に参加させて頂いて有難うございます。私は早稲田通りの警察病院の前の事務所で地主・家主・不動産業者向けの新聞を発行し、また不動産業をやっております。

今回は、法人会の明るく、楽しげな雰囲気にすっかり魅了されました。また、20年来の知り合いもいて、すっかり心強い気持ちです。

さて、私は当地に開業して21年になります。新聞ではもとより不動産業界の新しい動きを報道することが中心ですが、時々自分の社会に対する意見も書きます。また、最近は新しい制度である「民事信託(家族信託)」の連載もしていて、更に日本ではまだ判例が無いので、海外の色々な角度からの判例を紹介しています。こういう作業をしていくプロセスにおいて、どうしても、我が国日本人の、国内だけに閉じこもりがちなのが気になります。せっかく入った以上、当法人会から、世界に発信するのも愉快な事なのかなどと思っております。

ほけんのたかやま 高山裕行

この度は新入会員・特別交流会に参加させて頂き、ありがとうございます。

中野法人会に参加させて頂いて丁度、1年になります。

きっかけは昨年の3月に第二支部の横川理事の会社に保険の飛込営業で伺った際、逆に法人会に勧誘された事です(笑)。法人化していなくても加入出来る事をその時に初めて知りました。

私は2016年10月より個人保険代理店として独立しました。

心機一転、地元の中野区を中心に営業をしようと考えていた時でしたので法人会に加入してお知り合いを増やすメリットはあるかもしれないという思いと、月額500円(個人事業主の場合)と会費が安かった事もあり、取りあえず1年様子を見ようという軽い気持ちで加入しました。

お知り合いがほとんど居ない状態だったので一部の講演会のみ参加が多かったですが、春秋の講演会は参加して良かったと思えました。講演の日向ひまわりさん、チベット出身のバイマーヤンジンさん、どちらの講演も大変感銘を受け、これだけでも元は取れたかな(笑)と思えました。

懇親会には今回を含め、3回参加させて頂きました。この場で色々な方々と交流出来ました。法人会に入らないとまずお目に掛かれない方々と交流出来る。これが一番のメリットだったかなと1年経って感じ始めています。

今年度はもう少し、他の行事にも参加して色々な方々と交流出来たらと思っています。

今後ともよろしくお願いいたします。

※中野法人会には、(源泉研究部会・青年部会・女性部会)があり、それぞれ独自に活動を展開しております。
是非、ご入会のご検討を!

充実した部会

◆源泉研究部会

創立43年目、年6回研修会を開催、年会費:9,600円

◆青年部会

創立38年目、年齢が50歳迄の男女どなたでも入会可能、年会費:6,000円

◆女性部会

創立37年目、女性の経営者、社員の方どなたでも入会可能、年会費:1,800円



多くの皆様に参加して頂きました

新入会員特別交流会

参加された新入会員の皆様



支 部 だ よ り

支部・役員会を開催！

各支部共、平成29年度の事業・収支報告と平成30年度の事業などについて活発に話し合われました。
4月開催予定の『春の定時総会&税務研修会』についても意見交換を行いました。



第1支部（久保支部長）



第2支部（宮治支部長）



第3支部（飛田支部長）



第4支部（鳥居支部長）



第5支部（谷津支部長）



第6支部（斉藤支部長）



第7支部（三橋支部長）



第8支部（川村支部長）



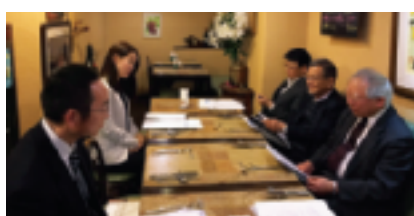
第9支部（櫻井支部長）



第10支部（鈴木支部長）



第11支部（秋元支部長）



第12支部（中澤支部長）

《第9・第10支部》

◆「恒例の日帰りバス研修会」3月24日(土)◆（川崎民家園&東芝未来科学館）



中野法人会 二支部合同日帰りバス研修会
川崎市立 日本民家園



三好様



昼食は日本民家園で



東芝未来科学館見学



～～ 夕食は“とうふ屋うかい”で盛り上がりました ～～

部 会 だ よ り

◆《女性部会 (2月7日)》《源泉研究部会 (2月8日)》《青年部会 (2月9日)》「研修会」を開催 ◆

2 月度、3 部会は、斎藤会計事務所の斎藤英一氏を招聘して研修会を行いました。

女性部会と青年部会は、「決算書の読み方・使い方」、源泉研究部会は「自主点検チェックシー

トの活用パートⅡ」という事で研修して頂きました。

何れも内容の濃い研修でした。



講師の斎藤英一氏



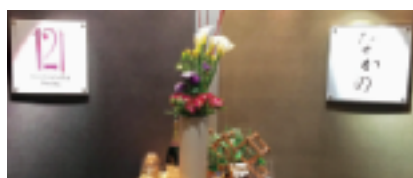
2月7日（女性部会）



2月8日（源泉研究部会）



2月9日（青年部会）



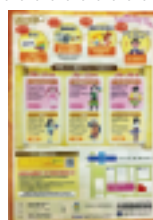
3月8日 源泉研究部会役員会



3月9日：青年部会役員会

《青年部会》 ◆社会貢献活動◆

「中野21の会：
キッズ職業体験」
(於：中野区産業振興センター)

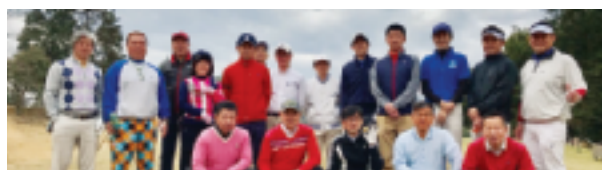


応援して頂いた皆様



安田部会長

◆『親睦ゴルフコンペ』を開催 ◆ (3月5日 於：GMG八王子ゴルフ場) ～ 精鋭19名が熱戦を展開…！ ～



参加された皆様

成績は下記の通りです。
(敬称略)

- 優勝 矢島 友伸
- 準優勝 前原 秀一
- 第3位 安達 勇樹



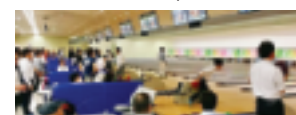
終了後の表彰式・懇親会

《青年部会 東法連・第4ブロックニュース》

2/15(木) 東法連青連協 平成29年度全体連絡会議
(於：ヒルトン東京) 当会より10名参加

2/19(月) 東法連青連協 第4ブロック連絡協議会
(於：AP西新宿6階) 当会より5名参加

◆東法連青連協 交流ボウリング大会◆



3月19日 (於：東京ドームボウリングセンター) 当会より4名参加

《女性部会》

◆東法連女連協平成29年度全体連絡会議◆

3月12日、京王プラザホテルで開催され、当会から4名が参加しました。始めに「脳が元気になる方法」という事で、医学博士の米山公啓氏が講演。次に「税に関する絵はがきコンクール」の選考結果発表があり、小池都知事も出席されました。



参加された皆様



小池都知事



3月7日 女性部会役員会

活発な社会貢献活動を展開!!

青年部会独自で“租税教室”を実施!

2月2日 (区立新井小学校6年1・2組(クラス別))



応援して頂いた皆様



～ 講師：山田様・根本様



アシスタント：吉永氏・内山氏・加藤氏



税金カルタ：新井氏 ～

2月10日 (区立上鷺宮小学校6年1・2組(合同))



応援して頂いた皆様



～～ 講師：吉永氏



アシスタント：安田氏・竹下氏



税金カルタ：新井氏 ～～

2月10日 (区立桃園第二小学校6年1・2組(合同))



応援して頂いた皆様



～～ 講師：米持氏



アシスタント：根本様・小高氏



税金カルタ：滝口氏 ～～

2月13日 (区立江原小学校6年1・2組(クラス別))



応援して頂いた皆様



～ 講師：滝口氏・根本様



アシスタント：山田様・加藤氏



税金カルタ：滝口氏 ～

2月13日 (区立向台小学校6年1組)



応援して頂いた皆様



～～ 講師：米持氏



アシスタント：安田氏・竹下氏



税金カルタ：新井氏 ～～

2月20日 (区立桃花小学校6年1・2組(合同))



応援して頂いた皆様



～～～ 講師：根本様



アシスタント：柴野氏



税金カルタ：滝口氏 ～～～

活発な社会貢献活動を展開!!

中野ランニングフェスタ2018



開催前の“役員会”



宮島会長と...



法人会は“受付”の担当です



今年も頑張るぞ...!



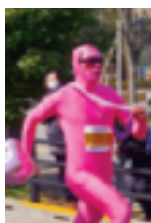
~~~~~ ステージでは、様々なイベントが... ~~~~~



“表彰式”のひとコマ

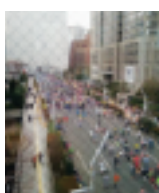
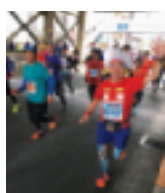


~~~~~ 皆さん! 日頃の成果を発揮して...! ~~~~~



~~~~~ 皆さん! 様々な装い(?)で走っています...! ~~~~~

## 東京マラソン



~~~~~ 2月25日(恒例の東京マラソン) 東京がひとつになりました ~~~~~